第1回第3期下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会 議事録

審議会等名 令和3年度 下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会

日 時 令和3年5月21日(金) 午後1時30分から

会 場 下野市役所 203会議室

出 席 者 林委員、川俣委員、小室委員、軽部委員、山田委員、粥見委員、鱒渕委員、 吉田委員、海老原委員、布袋田委員、梶井委員、石嶋委員、國元委員、 山口委員、小倉委員、大古委員、齋藤委員

事務局 下野市:福田健康福祉部長、仙頭社会福祉課長、大門課長補佐、植野主幹、 齋藤主事

> 社会福祉協議会:小口会長、山中局長、角田次長、滋野課長、桑島副主幹、 篠崎主査

公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)

傍 聴 者 0人

報道機関 0人

議事録(概要)作成年月日 令和3年5月28日

1. 開会

(事務局) 第1回第3期下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会を開会いたします。本日は、出席委員17名であり、出席者が過半数を超えているため下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議は成立となります。

2. 委嘱状交付

(事務局) 福田健康福祉部長及び小口会長より委嘱状の交付を行います。

〔委員を代表して林委員へ委嘱状交付〕

(事務局) 各委員の委嘱状は、それぞれ配布しておりますのでご確認ください。

3. あいさつ

(事務局) 開会にあたり福田健康福祉部長よりごあいさつ申し上げます。

(福田部長) 本市では、市民誰もが住み慣れた地域で安心した暮らしが続けられるよう、 市民、福祉関係の事業者、団体及び行政が力を合わせて、地域福祉に関する 課題解決に向け取り組んでいるところであります。その取り組みを具体的な 形にまとめたものが地域福祉計画であり、第2期下野市地域福祉計画の期間 が今年度で終了することから、令和4年度からの5年間の第3期下野市地域 福祉計画を策定することとなります。

また、社会福祉協議会を中心に、市民や地域の福祉関係者が協働して推進していく地域福祉活動計画もあわせて策定することとしております。今後、ますます少子高齢化や人口減少、地域社会の脆弱化など社会構造が変化していく中で、地域住民などが支え合い地域を共に作っていくことのできる地域共生社会の実現が求められているところであります。その地域共生社会を実現するため、昨年6月に社会福祉法などが一部改正され、次期計画に位置付け

をしていくこととなります。委員の皆様にはそれぞれの立場で日頃感じていることを出し合っていただき、より良い計画を策定してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。 続きまして、小口会長よりごあいさつ申し上げます。

(小口会長) 下野市と社会福祉協議会では、「思いやりの心で互いに支え合い、いきいきと 暮らせる 幸せ実感のまち」を基本理念とする第2期地域福祉計画及び活動 計画に基づき、年齢、障がいの有無に関わらず誰もが住み慣れた地域で安心 していきいきと生活できるよう、様々な取り組みを進めているところであり ます。第1期計画では市が地域福祉計画、社会福祉協議会が地域福祉活動計 画と、それぞれ個別に策定しておりましたが、より実効性の高い計画とする ため第2期計画より一体的に策定しております。第2期計画は、今年度、計 画期間が最終年度となり、皆様のご協力を仰ぎながら第3期計画を策定させ ていただきたいと考えております。少子高齢化、核家族化の進行や、地域に おける人と人との繋がりの希薄化、地域を取り巻く環境が大きく変化してお ります。本計画は、制度の狭間や分野を超えた福祉課題などの解決を図るた め、地域福祉団体をはじめ、民間団体、関係機関、行政、そして社会福祉協 議会が連携しながら自立や自助を基本とした生活を支援する施策や住民相互 の支え合いと助け合いなど、地域における活動により誰もが住み良い地域づ くりを実現するための計画であります。今後ますます地域福祉の取り組みが 重要になっていく中、それぞれの地域にある福祉課題を市民一人ひとりが自 分の問題として、地域にある資源を有効に活用し、みんなで支え合うことが 大切であります。限られた時間ではありますが、委員の皆様方には日頃地域 の中で感じていることをそれぞれの立場からご意見いただきますようお願い 申し上げます。

(事務局) ありがとうございました。ここで、小口会長は所用により退席させていただきます。ご了承ください。

4. 委員·事務局職員自己紹介

(事務局) それでは、委員の皆様より自己紹介をお願いします。 〔名簿順に委員の方より自己紹介。その後事務局職員が自己紹介〕

5. 下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会設置要綱について (事務局) 資料1-1及び資料1-2に基づき説明

6. 会議運営に関する確認事項について (事務局) 資料2に基づき説明

7. 委員長及び副委員長の選出

(事務局) 委員長及び副委員長の選出につきましては、要綱第5条により委員の互選と なっております。委員の皆様どのように選出いたしますか。

(委員) 事務局案がよろしいかと思います。

(事務局) 事務局案との意見がございましたが、事務局に一任いただくということでよ ろしいでしょうか。

(委員) <「異議なし」の声>

(事務局) 事務局案でございますが、委員長には、林和美様、副委員長には川俣一由様 にお願いしたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

(委員) <「異議なし」の声>

(事務局) 委員長に林委員、副委員長に川俣委員にお願いしたいと思います。林委員、 川俣委員には前の席にお移りいただきたいと思います。それでは、林委員長 よりごあいさついただきます。

(林委員長) 皆さんのお手元に第2期下野市地域福祉計画があると思います。その時も私 は委員長を務めさせていただきました。地域福祉計画として本来ならば地域 の皆様方の声を多く活かせるよう、市内の方を委員長として望まれたと思い ますが、そこは川俣副委員長にお願いし、私としては客観的な立場から検討 できればと考えております。下野市のオリジナルの計画を作りたいと考えて おり、委員の皆様方の意見を調整する役割を果たしたいと思っています。 今年は5年前に作った計画の最終年度となり、今回作る計画は5年後の姿を 予測して作らなければなりません。6年前には新型コロナウイルスのことは わかりませんでした。また、こんなに地域福祉活動が停滞するとも思いませ んでした。今回、委員の方に障がい関連の方も非常に多くいらっしゃいます が、社会は高齢の問題だけではなく障がいのある方や子ども、それから低所 得者の方への理解など大きな問題を抱えています。特にこのコロナ禍で多く の一番弱い人たちに皺寄せがきているという事実があります。私たちは今ま でこのようなところを見てきませんでした。あまり知らなかったということ があったかもしれませんが、このように、いま社会の中で一番弱い人に皺寄 せがきている現状を見た時に、地域として下野市がこのままで良いのかとい うことも考えられるような機会にしたいと思います。また、それを踏まえ5 年後の下野市のあるべき姿を想像して、皆様方のご意見を頂戴しながらまと めていきたいと思います。

> 後ほど紹介があると思いますが、社会福祉法の改正により、地域福祉計画は、 市の総合計画の次に続く計画となります。従いまして総合計画を踏まえつつ も、様々な高齢者や障がい者や子育て支援の計画の中で中核的な位置付けを していくのが地域福祉計画であります。地域福祉活動計画は、住民がどのよ うな活動をするかが軸になるので、社会福祉協議会の計画ではなく地域の住 民がどう活動するのかということを指し示すような羅針盤的な役割を担って いく必要があると思います。地域福祉計画と活動計画を一体化して、行政も 住民も社協も同じ方向を向いて5年後の姿、あるいは10年後の姿を見据え て、下野市では策定いただくものと考えています。

> 挨拶が長くなりましたが、今回は責任感を感じています。第2期計画の推進 委員会の議論も、このコロナ禍で描いた図が変わってきてしまいましたので、 第2期計画の評価を行いつつ、第3期計画ではどんな下野市をつくるべきか を考えていかなければいけないと思っています。

- (事務局) ありがとうございました。続きまして、川俣副委員長よりお願いします。
- (川俣副委員長) 林委員長を助けていきながら実りある会議にして、この地域福祉計画及び 活動計画についてより良い計画案ができるよう、みなさんと一緒に考えてい きたいと思います。

8. 議題

- (1) 地域福祉計画及び活動計画策定事業の考え方について
- (事務局) それでは、議事に入りたいと思います。要綱第6条第1項の規定により、今後の進行につきましては林委員長にお願いいたしますのでよろしくお願いいたします。
- (林委員長) 議事(1)地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定事業の考え方について、 事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料3に基づき説明

- (林委員長) 議事に入る前に、会議録の署名人を指名すべきでしたが、先に進めてしまいました。申し訳ございませんでした。それでは、改めまして、今回は1回目ということですので、名簿順に3番の小室さんと4番の軽部さんにお願いいたします。
- (林委員長) 議事(1)地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定事業の考え方について、 ご理解いただけましたか。国は待ったなしで地域共生社会という合言葉のも と進んでいます。これまで縦割りで行われていた様々な事業も、住民にとっ てみれば縦割りがなかったわけで、住民レベルの計画を作っていくというご 説明であったと思います。市町村地域福祉計画をつくるうえでこうすべきだ というような策定ガイドラインも国の資料にあります。その国のガイドライン、また県の計画の中にも、包括的な支援体制や相談体制、地域住民による 活動内容がありますが、そのような内容を具体的に盛り込むことになっています。地域福祉計画は、行政がどのような地域福祉を進めていくかというガイドライン、アウトラインを作っていきます。行政が地域福祉を進めるのではなく、あくまでも住民の活動を通して地域福祉を進めていくことになります。そのお手伝いとして、社会福祉協議会が住民活動を支えていくということです。そのため、社会福祉協議会の事業がある一定程度できているかどうかも計画の中に入れていくことになると思います。

小倉委員は、事業の考え方についてどのように考えますか。

- (小倉委員) 福祉事務所、身体障がい、知的障がい者の支援等、いまは地域の中で色々と お世話になっていますが、地域の繋がりの希薄化が進んでおり、特にコロナ 禍で余計にそのような課題が深まっています。このような課題を地域福祉計 画の中でどのように取り上げていくか、これからの会議の中で思いついたこ とをお話しさせていただきます。
- (林委員長) 地域の中がどうなっているのかについて、皆様の関わっていらっしゃるところでの問題点なども持ち寄って課題にもしていきたいと思います。今日はガイドラインやアウトラインを理解するような機会になりますが、次回以降、

皆様の現状や地域に対しての思いなど、ご意見を多く発言していただければ と思います。

(海老原委員) コロナ禍の中で、近所の繋がりが減っています。隣で何をやっているかもわからない感じでありますので、この繋がりをどう増やしていけるのかという思いがあります。

(林委員長) ボランティア活動は、やはり少し停滞しているのでしょうか。

(海老原委員) 停滞しています。全く何もやれていません。今日は県の総会があり、現状の コロナについての研修に参加し講話を聞いてきました。

(山田委員) 老人クラブの年齢構成をみますと、80歳でも若い方から25%以内に入ります。毎年平均年齢が1歳ずつ上がっています。

(林委員長) 高齢者を代表する意見を多くお聞かせいただければと思います。

(粥見委員) コロナもあり、障がい児支援の場においては、基礎疾患をお持ちのお子さんが多いので、この1・2年はみんなで顔を合わせて会うことは控えて過ごしてきました。ただ、若いお母さんたちはSNSやLINEなどで繋がっているという安心感があるのか、かなり活発なやりとりや情報交換ができていますので、情報を入手できないということはないと感じています。福祉サービスについては、預かっていただける場も増え、お子さんに関しては色々なサービスが増えてきました。ただ50代のような、まだパソコンがなかった時代の人たちが最も微妙なところです。スマホもあまり使えない、しかし近所付き合いも子どもがいて思うようにいかず、かなり情報から取り残されていて、さらに、家におむつをしたおばあちゃんとおむつをした子どもがいるという状態の方も急速に増えてきてしまい、自分たちがボランティア活動をするというのが物理的に難しい人も増えてきているのが現状だと思います。親亡き後というのがテーマになっていて、まだ生きているのにそこから考えていかないと、というのが問題になると思います。

(林委員長) ダブルケアのような課題があると思いますが、こうした地域課題への解決策についてもこの委員会の中でも検討していきたいと思います。ダブルケアと、最近はヤングケアラーという、小中学生が親や祖父母を介護するなどの問題も出てきたりしているようなことも報告されています。地域の実態について、私たちは、できるだけ代表するような形で意見を出して計画並びに活動計画でどんな活動が必要なのかをみなさんで考えていきたいと思います。また様々な方からご意見をいただければと思います。

(2) 下野市地域福祉計画及び活動計画策定事業の概要について

(事務局) 資料4に基づき説明

(林委員長) 下野市として地域福祉計画並びに地域福祉活動計画をどのように策定していくのかということでの提案でした。計画の位置付けとして総合計画のもと、福祉分野における個別の計画の上位計画として基本的な事項を定める地域福祉計画であること、また地域福祉活動をどう進めるのかということで社会福祉協議会が定める地域福祉活動計画と車の両輪のように一体となって進めていくことを説明いただきました。また、今回は第5章・地域福祉計画及び第

6章・地域福祉活動計画において、いずれも見える化という言葉が使われていますが、できるだけ数値化して、目標設定が明確になるようにして評価ができるようにしていきたいということで説明いただきました。私たちも計画のどの部分が100点なのか、どの部分が50点なのか評価していくという視点を持ち計画をつくっていくことになるかと思います。

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局) 資料5に基づき説明

(林委員長) 第2回でアンケート調査、住民懇談会、団体ヒアリング、実施案のようなものを諮って、次の10月の時にはその内容について報告ということですので、7月8日以降10月15日の間にこのような調査が住民もしくはヒアリングが行われるということでよろしいでしょうか。

(事務局) はい、そのとおりです。

(林委員長) パブリックコメントを12月下旬に行うとなりますと、パブリックコメント に出せるようなものが12月以前にできている必要があるということと、パ ブリックコメントが終わって2月3日の段階で策定委員会ということですが、 これは行政の機関決定である議会と、社会福祉協議会だと理事会等があると 思いますが、その報告をもって完了ということでよろしいでしょうか。

(事務局) はい、そのとおりです。

(林委員長) そうすると2月3日の時期には最終案ができていないと議会並びに理事会に 報告できないということでよろしいでしょうか。

(事務局) はい、そのとおりです。

(林委員長) 議会等への報告も含め、適切な時期に事務局の方に設定していただきました。 会議室の日程もありますので、早めに日程調整していただければと思います。

(山田委員) コロナが流行する中で、大人数が集まることが難しくなっているという現状があります。団体ヒアリング等については、そのあたりも踏まえながら、しっかりと現状を把握できるように意識していただければと思います。

(林委員長) 7月以降のコロナの流行状況を踏まえ検討させていただければと思います。

9. その他

(事務局) 追加資料でお配りしている市民意識調査項目について説明いたします。

(事務局) 追加資料に基づき説明

(石嶋委員) 何回か意識調査に協力しましたが、質問項目が多すぎないでしょうか。おそらく30分以上、内容によっては1時間近くかかると思います。発送数が限られるのであれば、回収数を確保するために、コミュニティFM「FMゆうがお」に関する設問は別の機会に聞くなど、設問数についても考慮するべきではないでしょうか。

(事務局) 質問数が40個を超えるのは市民に負担が大きいのではないかと考えはしましたが、第2期計画時の調査でも43問で調査を実施しておりますが、その時の 回収率が約42%でした。今回は、少しでも前回から回収率を上げるためにも、

アンケート項目の順番や広報紙で周知を図るなど工夫させていただきます。「F Mゆうがお」に関する設問は、設立から1年半ほどが経過し、防災ラジオとし ての機能もあり、どの程度市民の方に浸透しているか調査するため入れており ます。

(林委員長) 第2回の委員会の時に具体的な項目について今日のご意見も聞いた上であげて いくということでよろしいでしょうか。

(事務局) その際には実際に郵送するものをお示しいたします。

(林委員長) 発送する形のものでしょうか。

はい、その形でお示しいたします。 (事務局)

(林委員長) 先程の「FMゆうがお」の項目ですが、第2期計画策定の際も情報が届いてな い人には届いていないという結果がありましたので、その媒体として新しいも のを取り入れたのであれば、その浸透度合いを調査しても良いかと思います。

(事務局) 市民の想いを計画に反映させることは本当に必要なことだと思います。そうい。 う意味では市民意識調査を活かして、どれだけ多くの方に答えていただけるか が重要になってきます。届いた瞬間に書くのが嫌になってしまうのではなく、 多くの方にご回答いただけるように工夫していきたいと思います。

(山口委員) 意識調査の件で、18歳以上の方が対象ということで話を伺いましたが、委員 長からヤングケアラーの話や、設問18の子ども、高齢者、障がいのある方に 限らず暮らしやすいまちづくりが進んでいるかなど、高校生くらいであれば答 えられる内容と思います。その中で18歳以上というように市で決めた理由は ありますか。

(事務局) 18歳以上としたのは、これまで第1期、第2期計画の調査も同様に18歳以 上で実施し、また市の総合計画等ほかの計画においても同じく18歳以上を対 象にアンケートを行っており、これらとの整合性を図るためであります。

(林委員長)地域福祉計画はある意味では将来的な姿を描く計画ということで、いまご意見 があったように、高校生・中学生を対象に将来像や未来に関してのご意見を調 査して、地域福祉計画を作ったところもあります。少し市民の意識とレベルが 違うところもありますが、非常に新しいアイディアが得られ良かったと思いま すので、学校等に依頼してアンケートをするというのも非常にいい方法だと思 います。あるいは、団体ヒアリングや住民懇談会を中高生などに広げても良い かと思います。

10. 閉会

(事務局) 以上をもちまして、第1回第3期下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会 を閉会いたします。

議事録署名人 N 至正男